

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会の
報告書を提出した際の

委員長コメント

事実認定につきましては、委員3名で協議を重ね、作成いたしました。

評価の部分につきましては、弁護士、公認会計士の委員が、それぞれの視点から評価を議論いたしました。

提言につきましても同様でございます。

内容につきましては、報告書をご確認いただければと思います。

以上です。